

特定健診未受診者対策の 取組を進めよう

1. 本県における特定健診実施率の状況

前頁のとおり、本県における特定健診実施率は、新型コロナウイルス感染症の流行前（令和元年度）と比較すると、改善傾向にはあるものの、戻りきっていない状況です。

青森県平均（令和4年度実施分速報値）は36.8%と4割弱の方々の受診にとどまっていることから、6割強の方々が特定健診未受診者であると推測されます。

青森県の特定健診対象者（100%）	
受診者（36.8%）	未受診者（63.2%）

※図1「特定健診実施率の推移」より

2. 特定健診の重要性

特定健診未受診者は、病気の発見・治療が遅れることで重症化する恐れがあります。

特定健診を受診することで、病気の早期発見・早期治療につながり、加入者自身における身体面・精神面・経済面等の負担が軽減されるとともに、地域における平均寿命・健康寿命の延伸につながります。

3. 特定健診実施率向上を目指した県内の取組

- (1) 受診しやすい環境づくり
 - ① 早朝・夜間・休日の実施
 - ② がん検診との同日実施
 - ③ みなし健診の実施 など
- (2) 地域の人材資源の活用
 - ① 保健協力員による受診勧奨・受診申込書配付
 - ② 各団体とタイアップした受診勧奨 など
- (3) その他
 - ① ポイント（インセンティブ）の付与
 - ② ダイレクトメールによる受診勧奨
 - ③ ハガキ等による再受診勧奨 など



4. 保険者における特定健診未受診者対策

マンパワーが限られていることから、効果的・効率的に未受診者対策を進めていく手段の一つとして、国保データベース（KDB）システムの活用を推奨します。

次回7月号から、未受診者対策をはじめとした当システムの活用方法等について連載する予定ですので、是非ご覧ください!!

また、研修会等の機会も捉え周知に努めて参ります。

市町村国保の特定健康診査等実施状況 (令和4年度実施分速報値)

このたび、国保中央会において市町村国保の特定健康診査等実施状況（令和4年度実施分速報値）が取りまとめられましたので、直近5年間の実施状況をお知らせします。

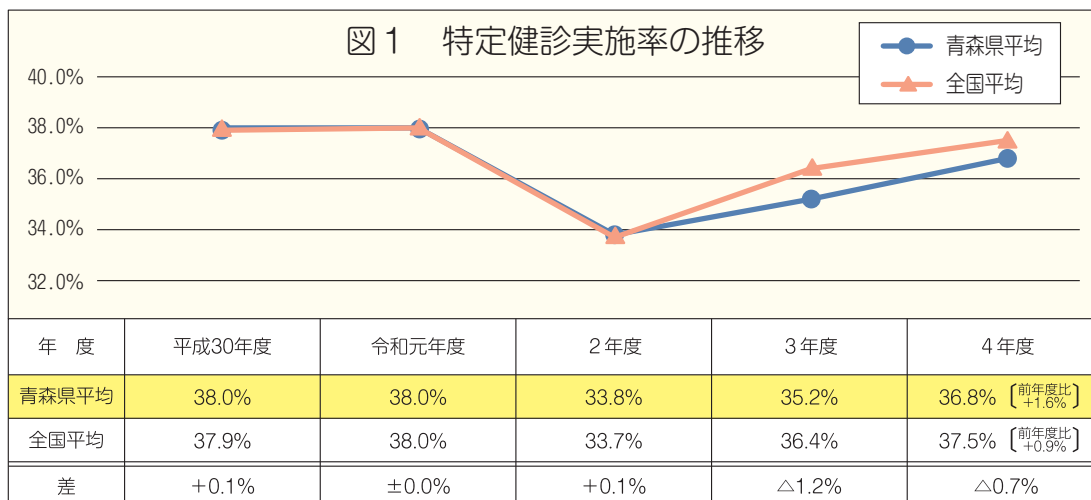
本県における実施率は、特定健診・特定保健指導ともに、コロナ以前の水準に戻りきっていない状況にあり、健康リスクを早期に発見する機会を逃している加入者が多いことが懸念されますので、各保険者には更なる実施率向上に向けた取組が求められます。

・特定健診

本県の特定健診実施率は、近年全国平均と同水準で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により、平成20年度の制度開始以来初めて低下しました。

実施率は、令和3年度より再び上昇に転じ、令和4年度は36.8%となりましたが、全国平均を0.7ポイント下回っています。（図1参照）

なお、全国的にもコロナ以前の水準に戻りきっていない状況にあります。



・特定保健指導

本県の特定保健指導実施率は、制度開始以来全国平均よりも高く推移しており、その差は年々拡大傾向にありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度から2年連続で低下したものの令和4年度には上昇し、前年度を0.7ポイント上回る41.5%となっています。（図2参照）

